

証券コード6850
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都板橋区熊野町32番8号

株式会社 トニー
代表取締役社長 豊田 三喜男

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、株主総会会場は、間隔を空けて御席をご用意するため、当日ご来場いただきましてもご入場できない場合がございます。

書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都板橋区熊野町32番8号 当社本社会議室（地下1階）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第86期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
 - 第5号議案 取締役に対する報酬等の額改定の件並びに取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件
 - 第6号議案 監査役に対する報酬額改定の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.chino.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.chino.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染防止に向けた株主様へのお願い及び当社の対応について>

- 1 株主様へのお願い
 - ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 2 ご来場される株主様へのお願い
 - ・マスクの常時ご着用およびアルコール消毒液のご使用にご協力ください。
 - ・会場入り口において検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良とお見受けした方は、株主総会会場へのご入場をお控えいただくことがございます。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。**ご来場いただきましても株主総会会場にご入場できない場合がございます。**予めご了承の程お願い申し上げます。
- 3 当社の対応について
 - ・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスクまたはフェースガード着用で対応させていただきます。
 - ・**株主総会当日は、お土産のご用意、お飲み物のご提供はございません。**何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会終了後の懇談会は中止させていただきます。

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。

これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。



次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

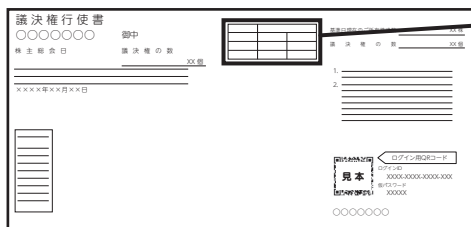


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年6月28日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月27日（月曜日） 午後5時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月27日（月曜日） 午後5時入力完了分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄にO印
- 反対の場合 >> 「否」の欄にO印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄にO印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄にO印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄にO印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

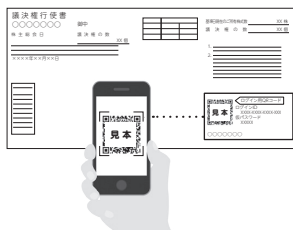
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

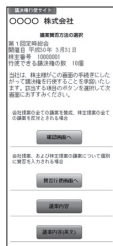
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

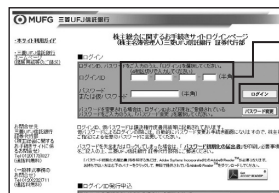
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

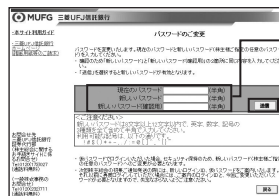
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」
をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパス
ワード」を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会資料の電子提供措置

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除されたとみなすものといたします。

(2) 補欠監査役規定の明記

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定（変更案第29条第3項及び第4項）を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(株主総会のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考資料、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき情報を、法令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなす事ができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>3 当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p>
(新 設)	<p><u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>1 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもって削除されたものとみなす。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	在任 期間	取締役会 出席状況
1	<small>とよだ みきお</small> 豊田 三喜男	再任 代表取締役社長執行役員	10年	14/14回
2	<small>しみず たかお</small> 清水 孝雄	再任 取締役常務執行役員 グループ技術統括 担当	13年	14/14回
3	<small>にしぐち あきひこ</small> 西口 明彦	再任 取締役常務執行役員 営業本部長	3年	14/14回
4	<small>よしいけ たつよし</small> 吉池 達悦	再任 社外 独立 取締役	7年	14/14回
5	<small>いくた かずお</small> 生田 一男	再任 社外 独立 取締役	6年	14/14回
6	<small>みき ゆきのぶ</small> 三木 幸信	新任 社外 独立	一年	—/—回

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">とよ だ みきお 豊 田 三喜男 (1957年4月11日)</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2012年6月 当社取締役藤岡事業所長</p> <p>2014年10月 取締役藤岡事業所長・機器開発センター長</p> <p>2015年6月 取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長</p> <p>2016年6月 取締役常務執行役員企業戦略本部長・機器開発センター長</p> <p>2017年6月 代表取締役社長執行役員・機器開発センター長</p> <p>2019年6月 代表取締役社長執行役員 現在に至る</p>	4,607株
<p>【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。</p> <p>【取締役候補者とした理由】 豊田三喜男氏は当社の事業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長を経て、当社代表取締役社長執行役員を務めております。豊富な経験と見識から経営トップとして当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">し みず たか お 清 水 孝 雄 (1953年9月28日)</p>	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>2009年6月 当社取締役計測技術開発センター長</p> <p>2011年4月 取締役技術開発センター長</p> <p>2012年6月 取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長</p> <p>2013年6月 常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長</p> <p>2014年6月 常務取締役技術開発センター長</p> <p>2015年6月 取締役常務執行役員技術開発センター長</p> <p>2017年6月 取締役常務執行役員技術開発センター長・久喜事業所長</p> <p>2018年2月 取締役常務執行役員久喜事業所長</p> <p>2021年10月 取締役常務執行役員グループ技術統括担当・イノベーションセンター長 現在に至る</p>	7,588株
<p>【重要な兼職の状況】 アーズ(株)代表取締役社長 (株)浅川レンズ製作所代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 清水孝雄氏は当社の技術開発センター長、事業所長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの生産革新を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> <p>【当社との利害関係】 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ(株)との間に、製品の仕入等の取引関係があります。 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しております(株)浅川レンズ製作所との間に、部品材料の仕入等の取引関係があります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にし ぐち あき ひこ 西 口 明 彦 (1959年8月24日)	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役大阪支店長 2013年6月 取締役大阪支店長・中国支援担当 2014年2月 取締役上海大華-千野儀表有限公司董事総 経理 (出向) 2015年6月 執行役員上海大華-千野儀表有限公司董事 総経理 (出向) 2019年6月 取締役常務執行役員中国事業担当・上海 大華-千野儀表有限公司董事総経理 (出 向) 2021年3月 取締役常務執行役員中国事業担当 2021年6月 取締役常務執行役員海外事業本部長兼営 業本部副部長 2022年4月 取締役常務執行役員営業本部長兼東日本 支店長 現在に至る	4,871株
【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 西口明彦氏は当社の大阪支店長・中国事業担当を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当 社グループの事業拡大ならびにグローバル化を牽引するために適切な人材であると判断し、引き 続き取締役候補者となりました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> よし いけ たつ せし 吉 池 達 悦 (1952年5月9日)	1975年3月 日置電機(株)入社 2005年3月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社取締役会長 2015年6月 当社社外取締役 現在に至る 2016年6月 新光商事(株)社外取締役 現在に至る	-
【重要な兼職の状況】 新光商事(株)社外取締役 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 吉池達悦氏は、企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い見識を有し ており、当社グループの経営全般に対するご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要 な役割を担ってきたことから、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待し て、引き続き社外取締役候補者となりました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> いく た かず お 生 田 一 男 (1946年9月4日)	1991年7月 (社) 日本計量機器工業連合会事務局長 1998年5月 (社) 日本計量機器工業連合会常務理事 兼事務局長 2008年5月 (社) 日本計量機器工業連合会専務理事 2014年5月 (一社) 日本計量機器工業連合会顧問 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る	2,000株
<p>【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 生田一男氏は、わが国の計量計測機器産業の発展と計量機器の高度化に尽力された経験を通して培った高い見識を有しており、当社グループの経営に有益な助言をいただくなどの重要な役割を担ってきたことから、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> み き ゆき のぶ 三 木 幸 信 (1953年8月16日)	2010年4月 (独) 産業技術総合研究所計測標準研究 部門長 2012年4月 (独) 産業技術総合研究所理事 2017年4月 (国研) 産業技術総合研究所副理事長	—
<p>【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 三木幸信氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の要職を歴任された経験を通して培った計測技術分野に関する高い見識を有しており、当社グループの経営に有益な助言をいただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			

- (注) 1. 吉池達悦氏、生田一男氏および三木幸信氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は社外取締役吉池達悦氏、生田一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてまた、三木幸信氏を独立役員候補者として指定し同取引所に届け出ております。
3. 各候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでおります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、現任の各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。吉池達悦氏および生田一男氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、三木幸信氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

(ご参考) 取締役期待するスキル等

当社は、2021年12月9日の取締役会において、当社の企業理念および中期経営計画に掲げた経営ビジョンの実現に向けて取締役会が備えるべきスキル等を定め、以下の通り各取締役に期待されるスキルを確認しております。

氏名	役職名	企業経営	グローバル・ビジネス	営業マーケティング	研究開発製造	ITデジタル	法務リスク管理	財務会計
豊田 三喜男	代表取締役 社長執行役員	●	●		●	●	●	
清水 孝雄	取締役 常務執行役員	●	●		●	●		
西口 明彦	取締役 常務執行役員	●	●	●				●
吉池 達悦	社外取締役	●		●			●	●
生田 一男	社外取締役	●	●				●	●
三木 幸信	社外取締役	●	●		●		●	

※各取締役に期待されるスキルのうち最大4つ（代表取締役を除く）に「●」印

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人ナカチを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年5月1日現在)

名 称	監査法人ナカチ	
所 在 地	東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビルヂング北館 7階	
設 立	1997年8月	
概 要	構成人員	顧問 2名
		代表社員 4名
		社員 3名
		職員 (公認会計士)
		(その他) 3名
	合計	29名
	監査関与会社	4社

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う
取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

1. 退職慰労金の贈呈

取締役吉田幸一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

2. 退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって、廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案通り承認可決されることを条件とした対象の取締役ならびに対象の監査役に対して、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する功労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

3. 支給の時期・方法

退職慰労金及び退職慰労金打ち切り支給の時期につきましては、各取締役ならびに各監査役の退任時とし、具体的な金額及び方法等につきましては、各取締役については取締役会に、各監査役については監査役会の協議に、それぞれご一願いたいと存じます。

なお、退任取締役の略歴および退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役ならびに監査役の略歴は、次のとおりであります。

退任取締役

氏名	略歴	歴
よし だ こう いち 吉 田 幸 一	2006年6月 当社取締役 2017年6月 取締役専務執行役員（現任）	

退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役ならびに監査役

氏名	略歴	歴
とよ だ み き お 豊 田 三 喜 男	2012年6月 当社取締役 2017年6月 取締役社長（現任）	
しみ ず たか お 清 水 孝 雄	2009年6月 当社取締役 2015年6月 取締役常務執行役員（現任）	
にし ぐち あき ひこ 西 口 明 彦	2011年6月 当社取締役 2019年6月 取締役常務執行役員（現任）	
よし いけ たつ 樹 吉 池 達 樹	2015年6月 当社社外取締役（現任）	
さい とう のり ゆき 斉 藤 卿 是	2001年6月 当社取締役 2017年6月 常勤監査役（現任）	
はら さわ りゅう さぶ ろう 原 沢 隆 三 郎	2011年6月 当社社外監査役（現任）	

第5号議案 取締役に対する報酬等の額改定の件並びに取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

1. 取締役の報酬等の額改定

当社の取締役の報酬等の額は、2012年6月28日開催の第76回定時株主総会において、年額168百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当社の持続的成長の促進を企図した役員報酬制度の見直しや事業環境の変化等を勘案し、取締役の報酬額を年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定額の「基本報酬」、単年度の業績に連動して決定する「業績連動報酬」、本議案の2項でご承認をお願いしている「株式報酬」で構成する予定としています。社外取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から「基本報酬」のみとします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

今般、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下「本制度」といいます。）を下記のとおり導入いたしたく存じます。

本株主総会では本制度を新たに導入し、本議案の上記1項でご承認をお願いしている取締役の報酬額上限額250百万円とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額40百万円以内と設定することにつき、皆様のご承認をお願いいたしたいと存じます。

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東

京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、本金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、1事業年度あたり2万6千株とします。但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

①譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

②譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役会が定める期間（以下「本役務提供期間」という）、継続して、当社の取締役又は執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

③譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記①の本譲渡制限期間が満了した時点において上記②の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

④組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

⑤その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

3. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としていること、対象取締役に1事業年度に交付される株式上限数は発行済株式総数（2022年3月31日現在）に占める割合として0.28%以下であることから、本議案の内容は相当であるものと判断しております。

また、本議案は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

なお、本議案が承認された場合は、事業報告31ページから32ページに記載の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」について、本議案に基づき改定することを予定しております。

（ご参考）

本定時株主総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、当社の執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を割当てる予定であります。

第6号議案 監査役に対する報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2012年6月28日開催の第76回定時株主総会において、年額30百万円以内にご承認いただき今日に至っております。その後、事業が拡大する中でコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスの重要性は一層高まり、監査役の責務が増大している中、役員退職慰労金制度の廃止、ならびに役員報酬制度の変更等を考慮し、監査役の報酬額を50百万円以内に改定したいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名ですが、本定時株主総会終了後も変更はございません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は継続しましたが、先進国を中心にワクチン接種が進展したことにより、経済活動の再開が進み、景気回復の動きが見られました。一方で、米中貿易摩擦の長期化、資源価格の上昇、半導体をはじめとする部材の供給不足に加え、足元ではウクライナ情勢等が景気減速の懸念材料となっており、先行きは依然不透明な状況が続いています。

当社グループに関連する事業環境につきましては、半導体をはじめとする部材の供給不足による影響はあるものの、主要顧客である自動車関連分野や電子部品関連分野等における生産活動の回復が進み、拡大基調が継続しました。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国主導の温室効果ガス（GHG）対策が加速し、代替エネルギーの開発や水素サプライチェーン構築関連需要が急拡大しました。

このような状況のなか、当社グループは、生産・開発の現場で不可欠な高機能温度計測・制御・監視用の製品、システムはもとより、電子部品や新素材等の成長分野における課題を解決するソリューションの提供に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の受注高は25,557百万円（前期比24.3%増）、売上高は21,908百万円（前期比3.9%増）となりました。顧客の設備投資の拡大に加えて、部材の長納期化を見越した発注時期前倒しの動きもあり、受注高は過去最高となりました。売上高においては、部材調達先の拡大や代替品の採用等を通じて部材逼迫による生産への影響をできる限り避け、前期比で増加を確保しました。

セグメント別の売上高は、「計測制御機器」は7,965百万円（前期比15.1%増）、「計装システム」は6,302百万円（前期比6.7%減）、「センサ」は6,804百万円（前期比3.7%増）、修理・サービス、付属品等の「その他」は836百万円（前期比1.0%減）となりました。

利益面につきましては、増収効果および原価低減の取組みにより、営業利益は1,499百万円（前期比32.0%増）、経常利益は1,744百万円（前期比35.9%増）と前期比で増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,050百万円（前期比18.5%減）となりましたが、これは、前年同期に明陽電機株式会社の連結子会社化に伴う特別利益として負ののれん発生益557百万円を計上した影響によるものです。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、2022年6月9日開催の取締役会決議により、1株につき46円とさせていただきます。

これにより、配当金の総額は389,572,988円となります。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント別	第 85 期		第 86 期		前期比 (%)
	2020年度 (前連結会計年度)		2021年度 (当連結会計年度)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
計測制御機器	6,923	32.8	7,965	36.4	15.1
計装システム	6,752	32.0	6,302	28.8	△6.7
センサ	6,560	31.1	6,804	31.1	3.7
その他	844	4.1	836	3.7	△1.0
合計	21,080	100.0	21,908	100.0	3.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は784百万円であり、その主なものは生産効率化189百万円、研究開発146百万円、建物設備更新等103百万円であります。これらに要する資金は、自己資金をもって充当しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期2022年度は、2021年度を初年度とする中期経営計画（2021～2026年度）の2年目となります。当社グループの企業理念である「計測・制御・監視技術の限界に挑戦し、産業の発展とより良い明日の社会の実現に貢献する」の実現に向け、以下の基本戦略に基づいて、経済や社会情勢の様々な変化に伴う顧客の課題を迅速に把握しながら社会課題の解決に取り組み、経営基盤の強化と持続的成長に向けた事業の更なる推進を図ってまいります。

1. 販売は、顧客・市場情報の収集・共有化・分析・活用までの営業プロセスのデジタル化に創意工夫を重ね、情報とデータを駆使した顧客価値創造に資する活動の具体化により実績拡大を目指す
2. 海外事業は、現地法人とのリレーションシップによりマーケティング・製品企画・販売・生産を中心に海外事業戦略を具体的に定めて展開するなど、グローバル経営を革新していく
3. センサ・機器・システム開発は、顧客価値を把握した上で、コア事業の高度化及び成長分野開拓のための製品戦略と技術戦略を整備し、全社一丸で顧客創造の活動を推進する

4. 生産は、基幹システムに係る課題解決、最適地生産の検討、自動化や改善活動による生産性向上、生産技術部門によるコンカレントエンジニアリングの推進等、関係部門が連携してQCDS 向上を進める
5. 計装システムは、顧客のイノベーションへの対応や顧客価値を創出する特長あるシステム作りに様々なステークホルダーとの共創を視野に取り組み、脱炭素化・DX 社会実現に貢献して実績を拡大する
6. 品質向上活動は、顧客感動を目指した一気通貫の活動を展開し、ブランド向上に資する組織的活動を本格的に推進する
7. 持続的成長と企業価値向上に向け、ESG 視点の社会課題に立脚した事業活動を通じて社会的責任を果たすために、具体的な指標に基づいた CSR 経営を全社で推進する
8. 事業環境の変化と人財の多様化に適合した「スキル向上」「組織開発」「コンピテンシー形成」のための学習と実践の機会の充実等を軸に、現場ときめ細かく連携して人財基盤を強化する

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第 83 期	第 84 期	第 85 期	第 86 期
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	22,191	20,628	20,553	25,557
売上高 (百万円)	21,999	20,582	21,080	21,908
経常利益 (百万円)	1,750	1,683	1,283	1,744
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,113	1,218	1,289	1,050
1株当たり当期純利益	131円48銭	143円78銭	152円24銭	124円07銭
総資産 (百万円)	27,402	26,708	30,398	31,545
純資産 (百万円)	15,948	16,318	19,502	20,150

(注) 第86期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社チノーソフテックス	百万円 30	% 100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置・植物工場製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計・製作・販売
アーズ株式会社	68	81	センサネットワーク製品開発、販売、各種 I P 開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造販売
明陽電機株式会社	45	64	船舶エンジン用温度センサ、船舶搭載機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華一千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、センサ、計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	千ルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造等および販売を行っております。

区分	主要製品等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
センサ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
その他	修理サービス、補修パーツ

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
(当 社)			
本社	東京都板橋区	東日本支店	東京都板橋区
海外事業本部		大阪支店	大阪府吹田市
イノベーションセンター		名古屋支店	愛知県名古屋市
藤岡事業所	群馬県藤岡市	S&S事業推進部	東京都板橋区
久喜事業所	埼玉県久喜市	サービスエンジニアリング事業部	埼玉県久喜市
山形事業所	山形県天童市		
(子会社)			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華一千野儀表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川レンズ製作所	埼玉県久喜市	千野測控設備(昆山)有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノー株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
明陽電機株式会社	静岡県静岡市	CHINO Corporation (Thailand)Limited	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	373 名	6 名
計装システム	209 名	－
センサ	254 名	△3 名
その他	53 名	－
全社（共通）	217 名	△7 名
合計	1,106 名	△4 名

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 688	名 △1	歳 41.32	年 15.69

(注) 1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が113名おります。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,250 百万円
株式会社りそな銀行	350 百万円
株式会社山形銀行	290 百万円
三井住友信託銀行株式会社	120 百万円
株式会社みずほ銀行	100 百万円
株式会社三井住友銀行	60 百万円

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 23,820,000株

(2) 発行済株式の総数 9,260,116株
(自己株式 791,138株を含む)

(3) 株主数 5,744名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
チノー取引先持株会	785千株	9.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	619千株	7.31%
チノー社員持株会	367千株	4.34%
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	312千株	3.69%
株式会社ニッカトー	209千株	2.47%
株式会社共和電業	207千株	2.45%
株式会社北浜製作所	182千株	2.15%
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	152千株	1.79%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	144千株	1.70%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	140千株	1.65%

(注) 1. 持株比率は自己株式（791,138株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式791,138株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊田 三喜男	
取締役	吉田 幸一	営業本部長・東日本支店長
取締役	清水 孝雄	グループ技術統括担当・イノベーションセンター長 アーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所 代表取締役社長
取締役	西口 明彦	海外事業本部長・営業本部副本部長
社外取締役	吉池 達悦	新光商事株式会社 社外取締役
社外取締役	生田 一男	
常勤監査役	斉藤 卿是	
社外監査役	原沢 隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 オーミケンシ株式会社 社外取締役
社外監査役	山下 和彦	リズム株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 当社は社外取締役吉池達悦、生田一男、社外監査役原沢隆三郎、山下和彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役斉藤卿是氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

(2) 執行役員の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社長執行役員	豊田 三喜男	
専務執行役員	吉田 幸一	営業本部長・東日本支店長
常務執行役員	清水 孝雄	グループ技術統括担当・イノベーションセンター長 アーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所 代表取締役社長
常務執行役員	西口 明彦	海外事業本部長・営業本部副本部長
常務執行役員	松岡 学	生産改革本部長・品質保証本部長
常務執行役員	大森 一正	経営管理本部長
執行役員	鈴木 貞二	大阪支店長
執行役員	辺見 久	藤岡事業所長
執行役員	村上 和久	名古屋支店長
執行役員	村井 裕輔	山形事業所長
執行役員	千野 一	久喜事業所長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	153	99	20	34	7名
監査役 (社外監査役を除く)	18	15	－	2	1名
社外取締役	14	14	－	－	2名
社外監査役	11	11	－	－	2名

- (注) 1.取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第76回定時株主総会において年額168百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
2.監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第76回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下の通りです。

① 基本方針

取締役の報酬については、当社の事業を中長期的に成長させ、企業価値を持続的に向上させていくことを目的とする。

取締役の報酬額（退職慰労金を除く）は、2012年6月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内（年額168百万円以内）において取締役会で決定する。

② 個人別報酬の決定方法

i) 常勤取締役

取締役の個人別報酬については、固定報酬と業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与としての賞与）で構成する。

(ア)固定報酬

固定報酬は、取締役の役位に応じて設定され、個人別支給額は従業員給与とのバランス、世間水準、会社業績等を考慮しながら、各取締役の業績や職務、貢献度を総合的に勘案して決定する。

(イ)業績連動報酬

業績連動報酬の総額は、連結営業利益（業績連動報酬控除前）に1.22%を乗じた金額とし、25百万円を超えない金額とする。当社は本業の稼ぎを示す連結営業利益を中期経営計画における重要な経営指標と位置付けており、このことから営業利益を業績連動報酬の指標とする。また、係数および支給総額は、当該年度の役員体制（員数、役位構成）に応じて取締役会において決定する。

各取締役への個別支給額は、業績連動報酬の総支給額を、次に定める役位別の基準係数に応じて按分した金額とする。なお、社外取締役については、固定報酬のみとし、業績連動報酬を適用しない。

(役位別基準係数)

役位	基準係数
取締役 社長執行役員	1.00
取締役 副社長執行役員	0.83
取締役 専務執行役員	0.72
取締役 常務執行役員	0.55
取締役 執行役員	0.44

(ウ)報酬等の種類毎の割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬としての賞与と固定報酬との支給割合をあらかじめ定めることはしておらず、上記（イ）に記載した方法で業績連動報酬の額が決定され、結果として業績連動報酬と固定報酬との割合が定まることとなる。

ii) 非常勤取締役

非常勤取締役の月額報酬については、当該非常勤取締役の社会的地位、会社への貢献度および就任の事情などを考慮して決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 豊田三喜男に対し当事業年度の各取締役の固定報酬の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

- (7) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において株主総会でご承認いただく報酬限度額の範囲内で、固定報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢および取締役各々の機能発揮状況を考慮し、取締役会において役員個別の報酬額の算出の授権を受けた代表取締役社長 豊田三喜男が決定し、業績連動報酬については、取締役会においてあらかじめ決定された支給基準に従い決定されており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- (8) 監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査役の報酬額（退職慰労金を除く）は、2012年6月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内（年額30百万円以内）で、固定報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

(9) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
取締役	吉池達悦	新光商事株式会社 社外取締役
取締役	生田一男	
監査役	原沢隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 オーミケンシ株式会社 社外取締役
監査役	山下和彦	リズム株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役監査等委員

(注) 上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	吉池達悦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。経営者としての経験と幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	生田一男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。計量計測産業に係る幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	原沢隆三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回および監査役会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	山下和彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回および監査役会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
会計監査人としての報酬等の額 26百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 26百万円
(注) 1.会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規程および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的開催する。

- ② 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。
 - ③ 組織・職務規程等により、職務および責任の所在を明確化し意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。
 - ② 内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、社内規程等の整備および業務の適正な管理体制の維持・向上のための助言や提案を行う。
- (6) 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより、当社が各社の業務の適正を監視する。
 - ロ 定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社およびグループ各社の社長に報告する。
 - ロ 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整えるとともに、グループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底し、グループ各社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。
- ロ 当社の内部監査室がグループ各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。
- (8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指示に従って行った報告等により不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

(9) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく当社の監査役に報告する。
- ② グループ各社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。
- ③ 前各項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- イ 内部統制システムに関わる部分の活動状況
- ロ 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況
- ハ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ニ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容
- ホ 内部通報制度の運用および通報内容
- ヘ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

(10) 当社の監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

- (11) 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社グループ全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当該委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。

当社は、「内部通報規程」に基づき、社内および社外の内部通報窓口体制を設置しております。

(2) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、「リスクマネジメント基本方針」に則って全社横断的なリスク管理を適切に行っております。

(3) 取締役の職務執行

当期の取締役会は計14回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および取締役による職務遂行の監督が行われております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う体制をとっております。

また、当社は2021年6月29日に取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。本委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とし、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について取締役会の諮問に応じ、審議し答申を行います。これにより、取締役会の指名及び報酬に係る手続きの透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っております。

(4) 子会社管理

当社およびグループ各社の役職員で構成されるグループ経営会議を定期的で開催し、重要事項の報告を受けるとともに、グループ各社の経営計画の進捗状況を確認しております。

(5) 監査役監査

当期の監査役会は計11回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

(6) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果は、被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取られております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当期の業績及び将来の事業展開を考慮して必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的かつ継続的に適正配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績および財務状況、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保資金の用途につきましては、成長分野への投資等、今後の事業展開への備えにしていくこととしております。

配当につきましては、1事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針および当期の業績等を踏まえ、2022年6月9日開催の取締役会決議により、1株当たり46円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
|                 | 百万円           |                    | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,681</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,216</b>  |
| 現金及び預金          | 7,331         | 支払手形及び買掛金          | 2,397         |
| 受取手形            | 441           | 電子記録債務             | 2,113         |
| 電子記録債権          | 1,943         | 短期借入金              | 1,265         |
| 売掛金             | 5,210         | 一年以内長期借入金          | 375           |
| 商品及び製品          | 631           | 未払法人税等             | 317           |
| 仕掛品             | 2,860         | 賞与引当金              | 625           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,086         | 役員賞与引当金            | 34            |
| その他             | 274           | 株主優待引当金            | 43            |
| 貸倒引当金           | △99           | 設備関係電子記録債務         | 35            |
|                 |               | その他                | 1,009         |
|                 |               | <b>固定負債</b>        | <b>3,177</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,864</b>  | 長期借入金              | 620           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,566</b>  | 繰延税金負債             | 83            |
| 建物及び構築物         | 3,025         | 役員退職慰労引当金          | 343           |
| 機械装置及び運搬具       | 837           | 退職給付に係る負債          | 1,867         |
| 土地              | 1,406         | その他                | 263           |
| 建設仮勘定           | 2             | <b>負債合計</b>        | <b>11,394</b> |
| その他             | 294           | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>408</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>17,308</b> |
| ソフトウェア          | 392           | 資本金                | 4,292         |
| その他             | 16            | 資本剰余金              | 4,264         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,889</b>  | 利益剰余金              | 9,911         |
| 投資有価証券          | 1,761         | 自己株式               | △1,159        |
| 繰延税金資産          | 740           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>255</b>    |
| 退職給付に係る資産       | 663           | その他有価証券評価差額金       | 289           |
| その他             | 780           | 為替換算調整勘定           | 67            |
| 貸倒引当金           | △56           | 退職給付に係る調整累計額       | △101          |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,586</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>20,150</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,545</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>31,545</b> |

連結損益計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

| 科目                     | 金額  |               |
|------------------------|-----|---------------|
| 売上高                    |     | 百万円<br>21,908 |
| 売上原価                   |     | 14,832        |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>7,076</b>  |
| 販売費及び一般管理費             |     | 5,576         |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>1,499</b>  |
| 営業外収益                  |     |               |
| 受取利息                   | 7   |               |
| 受取配当金                  | 50  |               |
| 売電収入                   | 35  |               |
| 為替差益                   | 94  |               |
| 助成金収入                  | 20  |               |
| 保険解約戻戻金                | 66  |               |
| その他                    | 26  | 301           |
| 営業外費用                  |     |               |
| 支払利息                   | 8   |               |
| 金融関係手数料                | 4   |               |
| 売電費用                   | 15  |               |
| 受託業務関連費用               | 11  |               |
| その他                    | 16  | 55            |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>1,744</b>  |
| 特別利益                   |     |               |
| 投資有価証券売却益              | 1   |               |
| 固定資産売却益                | 0   | 1             |
| 特別損失                   |     |               |
| 固定資産処分損                | 3   |               |
| 投資有価証券評価損              | 23  | 27            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>1,719</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 504 |               |
| 法人税等調整額                | △19 | 484           |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>1,234</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 183           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>1,050</b>  |

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                         | 4,292   | 4,017 | 9,245 | △1,157 | 16,398 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △381  |        | △381   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 1,050 |        | 1,050  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |         | 246   |       |        | 246    |
| 自己株式の取得                       |         |       |       | △1     | △1     |
| その他                           |         |       | △4    |        | △4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 246   | 665   | △1     | 910    |
| 当期末残高                         | 4,292   | 4,264 | 9,911 | △1,159 | 17,308 |

|                               | その他の包括利益累計額            |              |                      |                                | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------------|--------------|----------------------|--------------------------------|---------|--------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |        |
| 当期首残高                         | 306                    | △24          | △41                  | 240                            | 2,863   | 19,502 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                        |              |                      |                                |         |        |
| 剰余金の配当                        |                        |              |                      |                                |         | △381   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                        |              |                      |                                |         | 1,050  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |                        |              |                      |                                | △468    | △222   |
| 自己株式の取得                       |                        |              |                      |                                |         | △1     |
| その他                           |                        |              |                      |                                |         | △4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △16                    | 91           | △60                  | 14                             | 192     | 206    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △16                    | 91           | △60                  | 14                             | △276    | 648    |
| 当期末残高                         | 289                    | 67           | △101                 | 255                            | 2,586   | 20,150 |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
|                 | 百万円           |                  | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,162</b> | <b>流動負債</b>      | <b>6,184</b>  |
| 現金及び預金          | 2,508         | 支払手形             | 105           |
| 受取手形            | 125           | 電子記録債務           | 1,746         |
| 電子記録債権          | 1,441         | 買掛金              | 1,499         |
| 売掛金             | 3,711         | 短期借入金            | 1,140         |
| 商品及び製品          | 383           | 一年以内長期借入金        | 374           |
| 仕掛品             | 1,784         | 未払金              | 99            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,911         | 未払費用             | 328           |
| 前払費用            | 125           | 未払法人税等           | 166           |
| 短期貸付金           | 3             | 前受金              | 35            |
| 未収入金            | 163           | 預り金              | 24            |
| その他             | 3             | 賞与引当金            | 485           |
| 貸倒引当金           | △0            | 役員賞与引当金          | 20            |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,299</b> | 株主優待引当金          | 43            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,315</b>  | 設備関係支払手形         | 5             |
| 建物              | 2,485         | 設備関係電子記録債務       | 35            |
| 構築物             | 93            | その他              | 74            |
| 機械及び装置          | 636           | <b>固定負債</b>      | <b>2,608</b>  |
| 車両運搬具           | 4             | 長期借入金            | 620           |
| 工具器具及び備品        | 224           | 退職給付引当金          | 1,529         |
| 土地              | 870           | 役員退職慰労引当金        | 197           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>412</b>    | 長期預り保証金          | 258           |
| ソフトウェア          | 398           | その他              | 4             |
| 電話加入権           | 14            | <b>負債合計</b>      | <b>8,793</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,570</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 投資有価証券          | 1,714         | <b>株主資本</b>      | <b>14,388</b> |
| 関係会社株式          | 2,407         | <b>資本金</b>       | <b>4,292</b>  |
| 関係会社出資金         | 258           | <b>資本剰余金</b>     | <b>4,017</b>  |
| 長期貸付金           | 6             | 資本準備金            | 4,017         |
| 関係会社長期貸付金       | 657           | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,237</b>  |
| 長期前払費用          | 72            | 利益準備金            | 948           |
| 繰延税金資産          | 370           | その他利益剰余金         | 6,288         |
| 前払年金費用          | 777           | 固定資産圧縮積立金        | 63            |
| 敷金保証金           | 69            | 繰越利益剰余金          | 6,225         |
| 保険積立金           | 300           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,159</b> |
| その他             | 0             | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>279</b>    |
| 貸倒引当金           | △63           | その他有価証券評価差額金     | 279           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>14,667</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,461</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>23,461</b> |

損益計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

| 科目              | 金額  |              |
|-----------------|-----|--------------|
|                 |     | 百万円          |
| 売上高             |     | 15,396       |
| 売上原価            |     | 10,476       |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>4,919</b> |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,101        |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>817</b>   |
| 営業外収益           |     |              |
| 受取利息及び受取配当金     | 172 |              |
| 売電収入            | 35  |              |
| 為替差益            | 47  |              |
| 保険解約戻戻金         | 56  |              |
| 貸倒引当金戻入額        | 10  |              |
| その他             | 36  | 359          |
| 営業外費用           |     |              |
| 支払利息            | 6   |              |
| 金融関係手数料         | 4   |              |
| 売電費用            | 15  |              |
| その他             | 10  | 37           |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>1,139</b> |
| 特別利益            |     |              |
| 投資有価証券売却益       | 1   | 1            |
| 特別損失            |     |              |
| 固定資産処分損         | 2   |              |
| 投資有価証券評価損       | 23  | 25           |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>1,115</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 240 |              |
| 法人税等調整額         | 50  | 290          |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>825</b>   |



株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |                |                         |                       |                      |                  |       |
|-----------------------------|---------|----------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------|-------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金          |                         |                       | 利益剰余金                |                  |       |
|                             |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 金<br>剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益 剰 余 金<br>準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金  |       |
|                             |         |                |                         |                       | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |       |
| 当期首残高                       | 4,292   | 4,017          | —                       | 4,017                 | 948                  | 63               | 5,781 |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                         |                       |                      |                  |       |
| 剰余金の配当                      |         |                |                         |                       |                      |                  | △381  |
| 当期純利益                       |         |                |                         |                       |                      |                  | 825   |
| 自己株式の取得                     |         |                |                         |                       |                      |                  |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                |                         |                       |                      |                  |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —              | —                       | —                     | —                    | —                | 444   |
| 当期末残高                       | 4,292   | 4,017          | —                       | 4,017                 | 948                  | 63               | 6,225 |

|                             | 株 主 資 本      |        |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------------|--------|-------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 利益剰余金<br>合 計 | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | 6,793        | △1,157 | 13,945      | 294              | 294            | 14,239 |
| 事業年度中の変動額                   |              |        |             |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      | △381         |        | △381        |                  |                | △381   |
| 当期純利益                       | 825          |        | 825         |                  |                | 825    |
| 自己株式の取得                     |              | △1     | △1          |                  |                | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |              |        |             | △14              | △14            | △14    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 444          | △1     | 442         | △14              | △14            | 427    |
| 当期末残高                       | 7,237        | △1,159 | 14,388      | 279              | 279            | 14,667 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 チ ノ ー  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 裕太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 チノ一  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長井 裕太  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノ一の2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、または状況によりオンライン形式なども活用して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式なども活用して意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社 チノ一 監査役会

常勤監査役 齊藤 卿 是 ㊟

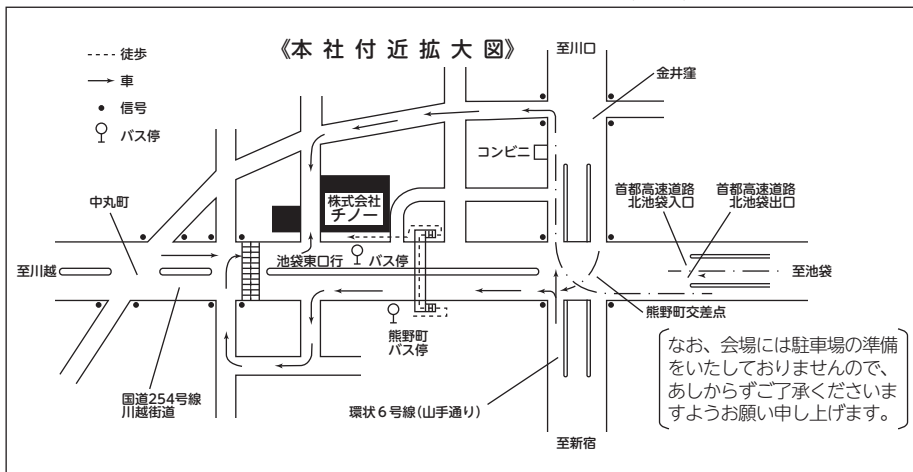
社外監査役 原 沢 隆三郎 ㊟

社外監査役 山 下 和 彦 ㊟

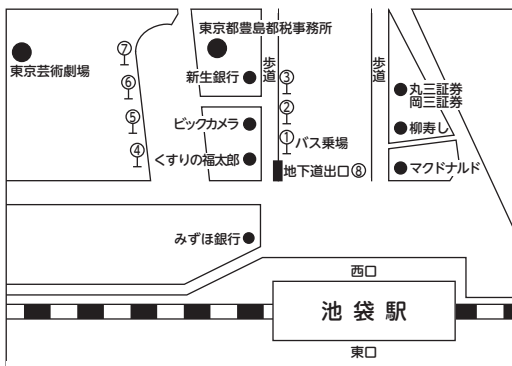
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番8号  
 当社本社会議室（地下1階）  
 電話 03（3956）2111(大代)



## [池袋駅西口周辺拡大図]



バス乗場  
 池袋西口地下道出口⑧  
 東京芸術劇場  
 西口公園  
 ホテルメトロポリタン } 方面

国際興業バス  
 ①番乗場より  
 熊野町経由 熊野町循環  
 中丸町循環  
 にて熊野町バス停下車  
 (所要時間10分程度)



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。